

指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

名称 長崎港元船地区
所在地 長崎市元船町17番3号他

2 指定管理者候補者

名称 PORT NAGASAKI クリエイティブ パートナーズ
(株式会社トラスティ建物管理、株式会社プラネット、株式会社マルクス・インターナショナルによる共同事業体)
代表者 株式会社トラスティ建物管理 代表取締役 中本 幸人
所在地 長崎市桶屋町25番地

3 選定経過

(1) 募集期間 令和3年9月21日～令和3年10月29日 (39日間)

(2) 応募団体 (2団体)

PORT NAGASAKI クリエイティブ パートナーズ
団体A

(3) 選定方法

- ① 第1回指定管理者選定委員会 (令和3年9月15日)
 - ・ 委員長及び委員長職務代理者の決定、選定委員会の進め方、指定管理者募集要項、面接審査実施要領、指定管理者の選定結果等の公表、審査資料の申請者名の表示の審議・決定など
- ② 第2回指定管理者選定委員会 (令和3年12月1日)
 - ・ 公募結果の報告、書類審査、面接審査対象者の決定など
- ③ 第3回指定管理者選定委員会 (令和3年12月10日)
 - ・ 応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
 - ・ 採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員 (委員は50音順)

区分	氏名	職名
委員長	高橋 和雄	長崎大学名誉教授
委員	赤羽 耕介	公認会計士
委員	新川 本	長崎県立大学准教授
委員	西山 智子	長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
委員	宮地 晃輔	長崎県立大学教授
委員	宮原 和明	長崎県住宅・建築総合センター理事長

(5) 選定結果 (100点×6名=600点)

- ① PORT NAGASAKI クリエイティブ パートナーズ 533点
- ② 団体A 471点

※ 審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ・ 施設の利活用の促進に関する方針や手法、施設を利用した自主事業及びドラゴンプロムナードとプラタナス広場における賑わい空間創出を目的とした改修計画について、具体的かつ実現可能性のある提案がなされている。
- ・ みなとオアシスNAGASAKIの一員としてのベイエリアへの集客対策の取組についても具体的な提案がなされている。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

PORT NAGASAKI クリエイティブ パートナーズ 事業計画書
(長崎県土木部港湾課において閲覧できます。)

4 今後のスケジュール

- (1) 令和4年2月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年間)

5 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部港湾課管理班
電 話 095-894-3053 F A X (095) 821-9246
Eメール 08040@pref.nagasaki.lg.jp